

企業の明るい未来のために 働く人の「こころ」と「からだ」の健康を、無料でサポート！

産業保健スタッフ向けサービス 岩手産業保健総合支援センター

事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に對して、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

産業保健関係者に対する 専門的研修等

産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。

※研修参加には事前の申込みが必要です。

産業保健関係者からの 専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

メンタルヘルス対策の普及促進 のための個別訪問支援

専門スタッフ（産業カウンセラー、社労士、保健師等）が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若年労働者を対象とするメンタルヘルス教育などを行っています。

治療と仕事の 両立支援

専門スタッフ（社労士、産業カウンセラー、保健師等）が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。



産業保健に関する 情報提供・広報啓発

ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。

※メールマガジン登録は、産業保健総合支援センターホームページをご覧ください。

事業主・労働者に対する 啓発セミナー

事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施しています。



こんな時は、さんぽセンター・地さんぽにご相談ください！

Q 産業医の知識を増やすために研修を受けたい。

A さんぽセンターでは、様々なテーマの研修を実施しています。ぜひ参加してみてください。

Q 社員の健康管理のことで相談したいけど、誰に聞いたらいいんだろう。

A さんぽセンター、地さんぽでは、各分野の専門スタッフが産業保健の相談に応じます。

Q 健康診断で結果がよくない従業員がいる。どのように対応したらいい？

A 地さんぽでは、健康診断結果に対する医師の意見聴取を行っています。また、従業員への健康相談も行っています。

Q 従業員のメンタルヘルス対策への意識を高めたい。

A さんぽセンターの専門スタッフが事業場へ訪問して、事業場に合ったメンタルヘルス対策を一緒に考えます。管理監督者、若年労働者向けの教育も行っています。

Q 治療を続けながら働いている従業員のために、会社としてできることはないかな？

A さんぽセンターの専門スタッフが、治療と仕事の両立支援制度導入のお手伝いをします。

Q 長時間労働が続いている社員の健康が心配。

A 地さんぽでは、長時間労働者への面接指導を行っています。

独立行政法人 労働者健康安全機構

岩手産業保健総合支援センター

盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス14階

TEL : 019-621-5366 / FAX : 019-621-5367

URL <https://www.iwates.johas.go.jp/>

E-mail iwate@iwates.johas.go.jp

岩手産業保健総合支援センター
HPは、こちらから ▶▶▶▶



私たちは、ワンストップサービスによる「産業保健スタッフの活動へのサポート」や「小規模事業場の事業主やそこで働く人への産業保健サービス」を通じて、すべての人が健康で元気に働けることを目指しています。皆さまのご利用をお待ちしております。

小規模事業場向けサービス 地域産業保健センター（地域窓口）

地域窓口として、概ね労働基準監督署管轄区域毎に地域産業保健センターを設置しています。地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

健康診断の結果についての 医師からの意見聴取

健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことが出来ます。

※事業主に義務付けられています！

長時間労働者やストレスチェックに係る 高ストレス者に対する面接指導

時間外労働が長時間に及ぶ労働者や、ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導を行います。

個別訪問による 産業保健指導の実施

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の測定」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行います。

※
地域産業保健センターの
利用には事前の申込みが
必要です。

（総括産業医（企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医）がいる小規模事業場は支援対象外となります。）

また利用回数には
制限があります。

詳しくは、最寄りの地域産業保健センターもしくは岩手産業保健総合支援センターへお問合わせください。

提供するサービスは
すべて**無料**です



県内 各地域産業保健センター

センター名	所在地	電話番号	管轄地域
盛岡地域産業保健センター	盛岡市愛宕町18-6 (盛岡市医師会内)	TEL 019-654-2164 FAX 019-651-9822	盛岡市 滝沢市 八幡平市 岩手町 葛巻町 雫石町 矢巾町 紫波町
宮古地域産業保健センター	宮古市西町1-6-2 (宮古医師会館内)	TEL 0193-62-5880 FAX 0193-62-1109	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村
釜石・遠野地域産業保健センター (釜石窓口)	釜石市中妻町3-6-10 (釜石医師会館内)	TEL 0193-23-9966 FAX 0193-21-1215	釜石市 大槌町
(遠野窓口)	遠野市新穀町1-11 (遠野市医師会内)	TEL 0198-62-9182 FAX 0198-62-9184	遠野市 (宮守町を除く)
花巻地域産業保健センター	花巻市花城町3-3 (花巻市医師会内)	TEL 0198-22-3881 FAX 0198-22-2016	花巻市 北上市 西和賀町 遠野市のうち 宮守町 金ヶ崎町 奥州市のうち 水沢、江刺、胆沢
一関地域産業保健センター	一関市大手町3-40 (一関市医師会内)	TEL 0191-23-5110 FAX 0191-23-9955	一関市 平泉町 奥州市のうち 衣川、前沢
気仙地域産業保健センター	大船渡市盛町字内ノ目6-1 (気仙医師会内)	TEL 0192-27-6700 FAX 0192-26-2429	大船渡市 陸前高田市 住田町
二戸・久慈地域産業保健センター (二戸窓口)	二戸市福岡字八幡下11-1 (二戸医師会内)	TEL 0195-23-4466 FAX 0195-23-6685	二戸市 一戸町 軽米町 九戸村
(久慈窓口)	久慈市中町1-67 (久慈医師会内)	TEL 0194-53-0114 FAX 0194-53-0541	久慈市 洋野町 野田村 普代村